

職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成18年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
17年度	96,880人	37,353,791千円	767,077千円	6,379,561千円	17.1%

(注) 人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (一般会計予算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 (B)	
18年度	759人	3,055,100千円	325,711千円	1,243,245千円	4,624,056千円	6,092千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイルズ指数 (給与水準) の状況

区 分	安曇野市	全国市平均
18年度	95.5	97.4

(注) ラスパイルズ指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成18年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
安曇野市	345,832円	383,223円	43歳10月	361,500円	366,952円	54歳10月
長野県	369,778円	438,394円	44歳6月	340,704円	377,834円	46歳6月

(注) 平均給与月額とは、給料月額に扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

(5) 職員の初任給の状況 (平成18年4月1日現在)

区 分	安曇野市	長野県	国	
一般行政職	大学卒	176,800円	170,200円	I種 179,200円 II種 170,200円
		高校卒	142,800円	138,400円



(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成18年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数		
		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	243,200円	286,100円	330,300円
	高校卒	202,400円	248,700円	286,700円

(7) 職員の手当の状況

○期末手当・勤勉手当 (平成18年4月1日現在)

区 分	支 給 割 合	
	期 末 手 当	勤 勉 手 当
6月期	1.40月分	0.725月分
12月期	1.60月分	0.725月分
計	3.00月分	1.45月分

(注) 国、県と同じ支給割合です。

○退職手当 (平成18年4月1日現在)

区 分	支 給 率	
	自 己 都 合	勤 奨・定 年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分

(注) 国、県と同じ支給割合です。

○その他の主な手当 (平成18年4月1日現在)

手 当 名	内 容
時間外勤務手当	時間外の勤務1時間につき、給料月額を基本とした時間単価の125%~160%を支給
扶 養 手 当	主として職員の扶養を受けて生活している親族のある職員に支給されます。 ○配偶者 月額13,000円 ○配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 月額6,000円 ○その他1人につき 月額5,000円
住 居 手 当	借家または借間に居住し、一定額を超える家賃等を支払っている職員及び自己所有住宅に居住する職員に支給されます。 ○借家等の場合 月額27,000円限度 ○新築住宅(5年以内)の場合 月額2,500円
通 勤 手 当	○交通機関利用の場合 通勤に要する運賃相当額 (月額55,000円限度) ○自動車等を利用の場合 (片道2キロ以上)月額2,000円~(片道60キロ以上)月額24,500円
管 理 職 手 当	職制上の段階により、給料月額の5%~11%

職員数の状況

部 門	職員数 (人)		対前年 増減数	
	H17.4.1	H18.4.1		
一般行政	議 会	10	6	-4
	総 務	195	175	-20
	税 務	62	52	-10
	民 生	199	210	11
	衛 生	59	50	-9
	労 働	1	1	0
	農林水産	57	54	-3
	商 工	14	17	3
	土 木	48	55	7
	小 計	645	620	-25
特別行政	教 育	114	92	-22
公営企業等	水 道	30	32	2
	下 水 道	32	27	-5
	そ の 他	33	51	18
	小 計	95	110	15
合 計	854	822	-32	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、休職者などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。平成17年4月1日の職員数は、合併前の各町村の合計数です。



特別職の報酬等の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	月額	期末手当	
給 料	市 長	928,000円	6月期 1.60月分 12月期 1.70月分 計 3.30月分
	助 役	768,000円	
	収入役	681,000円	
報 酬	議 長	459,000円	
	副議長	383,000円	
	議 員	360,000円	

人事行政の運営等の状況

安曇野市の職員数や職員給与等の状況についてお知らせします。

職員の勤務時間その他の勤務状況

(1) 勤務時間

職員は原則として休憩時間を除く1日8時間(午前8時30分~午後5時15分)勤務です。休日は原則として土・日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)です。

(2) 年次休暇の取得状況

平成17年中の1人当たりの平均取得日数は6.8日でした。

(3) 育児休業の取得状況

平成18年4月1日現在育児休業中の職員は16人でした。

職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分とは、公務能率の維持を目的に職員になされる処分であり、懲戒処分は、職員の義務違反に対するものや全体の奉仕者にふさわしくない非行のあった場合になされる処分です。

合併後の17年度中処分件数は、分限処分が4人(休職)、懲戒処分はありませんでした。

職員の福祉および利益の保護の状況:平成17年10月1日(合併した日)~平成18年3月31日の状況

(1) 職員互助会の設置

地方公務員法第42条に基づき安曇野市職員互助会を設置し、職員の健康増進、その他福利厚生に関する事業を実施しています。

(2) 公務災害等

公務や通勤途上の災害により負傷または死亡した場合には、一定の補償が行われます。期間中、災害の認定は1件でした。

(3) 不利益処分に関する不服申立ての状況等

勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。